

# 上山市議会会議録

第486回定例会

決算特別委員会

(平成30年9月18日)

平成30年9月18日（火曜日）

### 本日の会議に付した事件

- 議第41号 平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について  
議第42号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議第43号 平成29年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議第44号 平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議第45号 平成29年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議第46号 平成29年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議第47号 平成29年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

### 出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

---

### 説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
金沢直之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士英樹	市政戦略課長
平吹義浩	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長

鏡	裕	一	福祉事務所長	鈴木	英	夫	商工課長
尾	形	俊	幸 観光課長	前	田	豊	孝 農林課長 (併)農業委員会 事務局長
漆	山		徹 農業夢づくり課長	近	埜	伸	二 建設課長
秋	葉	和	浩 上下水道課長	武	田		浩 会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章 消防長	古	山	茂	満 教育委員会 教育委員長
井	上	咲	子 教育委員会 管理課長	遠	藤		靖 教育委員会 学校教育課長
齋	藤	智	子 教育委員会 生涯学習課長	高	橋	秀	典 教育委員会 スポーツ振興課長
大	和		啓 監査委員	渡	辺	る	み 監査委員 監事局長

---

**事務局職員出席者**

佐藤	毅	事務局長	鈴木	淳	一	副主幹	
渡邊	高	範	主査	後藤	彩	夏	主任

**午前10時00分 開議**

---

**開議**

○坂本幸一委員長 おはようございます。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

---

**議第41号 平成29年度上山市  
一般会計歳入歳出決算  
の認定について**

○坂本幸一委員長 本日は、14日に引き続きまして、平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

それでは、10款教育費について、質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 教育費の中で、予算のときにも質疑させていただいたんですけども、スキー教室に関する補助というか、バスの手当てのことについてお聞きします。

平成28年度は、スクールバスを利用したということはないということでしたけれども、平成29年度、スクールバスも含めてどういったスキー教室に対する移動の手段ですね、手当てされたのかお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 市内の小学校、それから北中学校でスキー教室を開催しているわけですが、平成29年度スクールバスを利用した学校もございます。具体的には大きな学校になりますと、スキー等の荷物が大変で入らないと、そういったところ、あるいはバスの定員等もございますので、結果としていわゆる貸し切りバスを借上げて実施をしたというところもございます。特にこちらから補助として出しているということはありません。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 了解しました。

いろいろ学校に応じた対応をしていただいているということで、いいことだと思います。

また、大型バスというか、貸し切りバスを使う際に当たって、たしか予算のときの質疑の中では特段その予算はとらないけれども学校で特色ある部分に関しては手当てしていくということだったんですけれども、その点の申請もなかったのかどうなのか、まずお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 平成29年度当初の計画の中で、特色ある学校づくり推進事業費のほうに計上して行っていたということはありませんが、追加での申請はないというところがございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 了解しました。予算の中ではバスのこの利用料も値上げしているのです、そういったところの部分で補助もあればということで質疑させていただいたと思います。そのときの答弁では、この部分で予算は使えるということだったので、ぜひ実情というか、事柄を把握しながらスキー教室も含め特色ある教育という

ものにさらに手だてを強めていただきたいと思います。要望です。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 小中学校の就学奨励費の扶助費についてですけれども、小学校は前年度よりもマイナス約20万円、中学校はマイナス約130万円ということで、今の経済状況決して好転しない中で、この就学援助の対象者でありながらも受給しない世帯がふえているのではないかと予想するんですけれども、捕捉率というのはなかなか計算するのは難しいと思いますけれども、受給率については平成28年度と比較してどのような状況になっていきますでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 受給率につきましては、平成28年度と同様、平成29年度につきましてもほぼ同じであると捉えております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 あと、もう一つ、就学援助についてですけれども、現在は7月支給かと思えますけれども、一番必要とする3月ですね、入学前に支給する自治体がふえていますけれども、本市での検討状況はいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 就学援助費のいわゆる前倒しの支給につきましては、近隣市町の対応につきまして調査を行ったところであります。何らかの形で前倒し支給を行っているという自治体がありましたので、保護者の声、あるいは学校の実態等を踏まえて、実施すべきかどうか検討すべきものであると認識をしております。その際は、前回は申し上げているのですが、年度末の転出に対しての対応をどのようにしていくかということについてあわせて考えていかな

ければいけないと捉えております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう一つ、1項4目の私立高等学校就学奨励補助費ということで、46万円支出していますが、これは平成28年度よりも12万円ふえていまして、成果説明書では、「審査の上、希望者の62%に補助金を交付した」とありますけれども、これはやっぱり100%でないという理由はどういうことでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 私立高等学校就学奨励補助金交付要綱に基づいて支給をしているものでありまして、具体的に対象要件となりますのは、生活保護世帯の保護者の方、それから市民税が所得割、均等割ともに非課税の保護者の方というふうになっております。

これまで、それぞれの御家庭で証明を各自とっていただいた上での申請ということでございましたが、その負担もなるべく軽減しようということで、まず希望を出していただくようにしております。希望を出していただいたものをこちらでそれに該当するかどうかという形で調べまして、平成29年度は62%という形の支給率ということでございます。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 これも非常にふえることが予想されますので、予算の増額も検討していただければと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 平成29年度主要施策の成果説明書の中で、総合文化芸術の振興に対する住民満足度が18%であると、掲げる目標は平成

30年度60%を目指すというところでございますが、住民の不満に思っているところは認識しているようですが、この目標を高めていく施策はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 この住民満足度調査に基づいて18%という低い結果になりましたが、この中でも練習会場や活動場所を求める声というのが多くあったかと思っております。体育文化センターをより芸術文化活動の拠点としての機能を充実させることが必要と考えております。

平成30年度については、この文化活動の拠点となれるよう、文化団体協議会の事務局を体育文化センター内に移設したということもあり、あとは市民の活動の場、そして交流の場となるような方向で考えていきたいと思っております。

また、会場の設備に対する要望も出ておりますので、可能な限り体育文化センター内の施設内の整備についてもできることをやってまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ努めていただきたいと思います。中でも会場の遮光、照明、展示空間の設備等に対する要望は以前から聞くところに及んでおります。なかなか外光が差し込まないようにとか、作品にスポットライトが当てられるようにとか、そういったところで難しいところはあるかと思ひますが、ぜひ、より一層の工夫をしていただいて、最近ですと、スポットライトもLEDのスポットライトが出ております。これは大変消費電力が少なく、従来70ワットぐらいのものが5ワット、6ワットでできますので、これですと設備に対する負担も少なく

照明を効果的に使って文化作品を美しく見せることによって展示、市民の満足度が上がると思いますので、このような新しいものも取り入れながらぜひ満足度を上げていただきたいと思います。その辺のところいかがお考えでしょうか。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 ただいま委員からありましたように、遮光の状況、特に照明の状況についての要望も高いというふうに認識しておりますので、今いただいた御意見などを参考にしてできる限りの整備を図ってまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 主要成果説明書の中の19ページなんですけれども、これで殊勲賞受賞者数の目標が100人、実績が48人となっている中で、これについて受賞者数を上げる取り組みというのはどのようなものを行っているのかお答えください。

○坂本幸一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 競技力向上ということで、体育協会のほうに委託しまして、各種目団体のヒアリングなどを実施しながら強化策について補助しているという状況でありまして、現在8種目団体でそういった取り組みを一生懸命していただいているということでございます。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 現在8競技団体を上げているというところで、そのほかにトップアスリートなどが本市の合宿施設等を訪れた際にイベントとして交流を持っていただいたりというふうにしているんですけれども、合宿に訪れた際というのではなくて、本市から声がけをして、ト

ップアスリートの方を呼んでイベントを開催して、もっと多くの子どもたちがスポーツに取り組めるような環境を整備すると、そういったお考えはないかお答えください。

○坂本幸一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、多くのということでございますけれども、体育協会の競技力だけではなく、オリンピック・パラリンピック事業でのオリンピック選手等と呼ばれる交流の機会とかも設けており、平成30年度につきましても水泳のオリンピック選手を招きまして、多くの小学生に教えていただいたり、お話をさせていただきました。また、アスリートビレッジの利用団体のほうからは可能な限りということで調整して実施したいと考えております。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 平成30年度、水泳のほうでオリンピックの選手が来て指導いただいたということなので、平成31年度以降もそういったことをぜひ継続していただいて、子どもたちがトップアスリートの方に触れる機会を多く持っていて、子どもたちが夢をしっかりと持てるようにしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、学校にタブレットを整備しているという状況ですが、今現在の状況というのと今後の状況をお示しく下さい。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 市内小中学校へのタブレットの整備事業につきましては、平成29年度から事業を開始しております。平成29年度については、市内3中学校と宮川小学校の4校に整備をしております。平成30年度につきましては、残りの小学校4つに8月末をもって整備を完了しております。1校当たり児童生徒の数

にもよりますけれども、6台から11台を、グループで活用できる台数を整備したところです。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 平成29年度から実施しているということで、実際に活用した現場での反応、先生方の反応、子どもたちの反応というのはいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 活用状況でございますが、例えば体育の実技などで自分の動きを動画で撮影して、それをもとに学び合いを進める、あるいは理科の観察の際、実際に写真を撮ってきて、それをもとに詳しいところまで観察をする。あとは、社会科等で調べ学習の際に利用をしているというような報告を受けております。いずれにしても大変活用のしがいがあると思いますか、大変重宝なものであるということで、そういったものを平成30年度、情報研究委員会のほうで事例を集めまして、各学校のほうにまたそれを広げて共有してまいりたいと思っていますところであります。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 私も体育の授業などに取り入れる動画などは実際に自分のフォームなど第三者の目から見て自分のイメージと違ったということで、すごく修正がしやすくなって、子どもの競技力というか、体育力の向上にはすごくつながると思います。

また、今、課長がおっしゃった調べもの学習というところで、大分タブレットというか、ICTが進んでいまして、調べもの、私が子どものころなんかは調べものという辞書を引いたりとか、あとは図書館に行って本をめくって調べたりと、ICTが進んでいって、タブレットがすごく使いやすくなって、子どもたちも楽し

いというところではあると思うんですが、やはり実際にその紙をめくって、紙のにおいを感じてというふうなところで五感をしっかりと使って調べものをするということは子どもの学力向上に必ずつながるといふふうに思いますので、その辺についてもお伺いいたします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 あくまでもやはりICT機器といいますのは道具であります。そして、これから求められる教育としてプログラミング的思考を育むとありますが、例えば用語を覚えるとか、あるいは技能を習得することではなくて、論理的な思考力を養うということが大切であります。委員がおっしゃったように、各学校におきまして、それに全て頼るということではありません。例えば国語の辞書を使ったり、あるいは図書館にある本を活用して調べ学習ということがやはり必要ではあると私も認識をしております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 主要施策の成果説明書からお伺いします。

「生きる力を育む学校教育を充実します」というところで、「学校に行くのが楽しいと思う」と回答する児童生徒の割合が目標値よりも下回ってしまったと、この理由として「児童生徒が求めている授業内容と教員が考える授業運営にずれが生じているためと考えられます」とありますけれども、この辺、どのようなずれで、どのように分析なさって、平成30年度はどのように修正なさっているのかお伺いします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 まず、この数値でございますが、「学校に行くのが楽しい」と捉え

るその捉え方につきましては、子どもたちさまざまあるのではないかというふうに考えているところであります。

本来、学校というものは、やはり楽しいものでなければならないと感じておりますし、一番は授業において、わかる授業、あるいはできるようにするというようなところが必要なのかなと感じているところであります。

平成30年度、各学校への要請訪問等を行っておりますが、その中でやはり子どもたちが学びたいこと、それから教師が教えるべきこと、その部分にずれがあったり、あるいはどうしても教員が引っ張ってしまうというような形で授業が進められているというところがありますので、やはり子どもたちが主体的で、そして友達とかかわり合ってしっかりと学びを実現できるようにこれからも指導が必要だということについては確認をしているところであります。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 それをもとに「若手教員の育成を図る」というふうにありますけれども、これはQ-Uアンケートなどをもとに分析なさっていると思うんですけども、いわゆるちょっと突っ込んだ話になるかもしれませんけれども、この「楽しいと思う」と思わない生徒ですか、というのが多いのは、いわゆる若手の先生に偏っているというふうにアンケートの結果なっているのでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 特に若手の教員の担任している子どもたちがそのように思っているというところではないとは捉えております。

平成29年度、若手教員研修会につきましては、こちらからの指導と合わせて授業実践とい

うことで、5回シリーズで行わせていただきました。その中でやはり授業を磨くというようなところを大切にしたいわけですが、必ずしも若い先生が子どもをしっかりと理解して授業ができないうことではなくて、やはり子どもに寄り添う、そして向き合うというところがしっかりできている学級につきましては、この満足度といたしますか、それは高いものであるというふうに捉えているところであります。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 若手の先生というのは、やはり学習指導も含めて校務などでかなり多忙を極めていると思います。そういった意味からいわゆるかなりの残業時間ですか、仕事の時間というのを割いているのかなと思います。

もう一点お伺いします。

先ほど佐藤委員のほうからもありましたけれども、ICTについてなんですけれども、いわゆるデジタル教科書に伴う事業費が800万円の予算に対して570万円ほどしか使われていないというのは、これはうまく活用できていないのではないかというふうに推察しますけれどもいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 タブレット導入しましたところにあわせてデジタル教科書というものを入れています。こちらのライセンスの問題で、学習指導要領等が改正になる、あるいは教科書改訂になるということで、当初は複数年のライセンスを取得してということを考えていたのですが、教科書も変わるということから単年度のライセンス契約ということで、その分で実績が低くなっているということでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 よくわかりました。



先生方もタブレットなり、ICT、デジタル教科書に伴う研修なり、自分で使いこなせなければ指導もできないわけですので、そういった意味で繰り返しになりますけれども、先生方の負担がより多くのしかかかっていないのかということについて、残業時間、働き方改革とかというふうにもうたわれていますけれども、残業時間、平成29年度、その前年度と比べてどのぐらい減っているのか、またはふえているのかお伺いします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 平成29年度のいわゆる時間外勤務状況ということでございますが、そちらの具体的な数字につきましては、各学校で個人の申請によりますが、それで把握をしていると、100時間以上時間外勤務があった場合にはこちらのほうで面接を、産業医の面接ということで実施をしているところでありますが、平成29年度につきましては、1名いたということで捉えているところであります。その方には一応面接ということで進めさせていただいたというふうに捉えているところであります。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 これは自己申告というのに頼るしかないわけですがけれども、100時間を超過する教員が1名というふうにお伺いしました。

なるべく、もちろん多くの先生方は持ち帰ったお仕事もなされているかもしれませんが、負担を軽減できるような施策もしていただけるとありがたいと思います。

最後になりますけれども、これも事業費の予算との兼ね合いでお伺いします。

小学校就学奨励費の中で、「遠隔地通学の安全及び家庭の経済的な課題を解決し、魅力ある学校づくりを推進するため」ということで、準

要保護認定人数はふえているにもかかわらず、事業費が減っていると、これはどういった影響からなのかお伺いします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 実際に平成29年度、こちらのほうにつきましても申請という形になって、それに対する支給という形になりますので、申請についてはそれぞれ各家庭の御事情に合わせて申請をしていただくと、そしてそれを経済状況等、こちらのほうで数式がありますので、それに当てはめて算定をすると、実際に準要保護の御家庭については支給対象が決まっておりますので、そちらに合わせて支給をしているという形であるというふうに捉えています。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 いわゆる行き届かないというものではないというふうに捉えてよろしいんですね。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 そうであります。

基本的には周知等も年間数回ほど行っておりますし、学校を通して各担任、あるいは事務の先生からどうですかというところもお話が行っておりますので、漏れているということはないと捉えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 西郷第一小学校の件について伺いますが、平成29年度は複式学級1つなので検討しませんでしたと、今後のあり方について検討しなかったというふうにございですが、平成30年度は現実に複数になったということで、今後、教育長からたしか私が聞いたのは、そういった今までの計画案がありますが、それに捉われず地域の実情を十分尊重してこれ

から進めていきたいというふうなことを聞いたような気がするんですけども、そうすると、平成31年度から具体的に今後どうするかということについて一步踏み出す必要があるんだと思いますが、有識者の評価検討委員会の中でも地域の意見を十分聞いてくれという話がここに記載されておりますけれども、どのように進めていくのか、そのことを伺いたいです。ことしの夏の議会報告会、西郷地区で行われた際も、特認校も考えているとか、何か地域は地域でいろいろ考えているんだと、今後の対応についてということなんですけれども、聞き及ぶについて保護者の気持ちと地域の住民の気持ちが若干乖離もあるようだということもありますので、今後具体的な話し合いを進めていくのにどういうふうにしていくのかということが大変気になるところですが、お願いいたします。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 西郷第一小学校の統廃合問題につきましては、今、委員からございましたように、平成30年度に複式学級が複数になったことで検討を再度開始するという方向で進んでおります。具体的には年度が明けた4月に、学校のほうに複式学級が複数になったことで地域のほうで検討を進めていただきたいということでお話をさせていただいております。その後地域のほう、後援会やPTAのほうが話し合いを行いまして、まずは地域全体、全ての世帯を対象にして全体会を行いたいという希望がございました。これまでの経過、あと今後地域で何をしなければならないのかということを生帯が認識した上で、その後検討会というものを組織して、西郷第一小学校の今後のあり方を地域で決めていきたいという御意向がございましたので、7月にその地域全世帯を対象にした全体

会を行っております。その中で、今後は関係団体からなる検討委員会を組織して、その検討委員会の中で地域の意向をまとめていくということを決定しております。それを受けて第1回目の統廃合に係る検討委員会が過日行われております。構成メンバーとしては、教育後援会、PTA、あとは地域の代表、未就学児の保護者代表、学校のほうが事務局になって今現在検討を進めているという状況です。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 地域の人たちは学校がなくなることによって、地域の活力というか、これが大きく下がるのではないかと懸念は全国どこを見てもある。しかし、教育の主体、主役は子どもたちでありますから、子どもの育ちを考えるとどっちを優先すべきかというところでやっぱり調整が難航するんだと思いますが、今の課長の話ですと、これからいろいろとまた聞いていくと、全体会が終わってということなので、何年かかる話なんでしょうかね。単年度で終わるようなものではないと思いますが、これは複数年にわたるという考え方でよろしいですか。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 いつまでという期限につきましても地域で十分にいろんな協議を行って、地域が納得する形で結論をいただきたいということでお話をさせていただいておりますので、それに沿って検討のほうは進めていただいておりますが、第1回目の委員会でおおむね平成30年度末を目標に検討のほうを進めていきたいということで話し合いのほうはまとまっているようです。

学校というものは、地域の拠点という性格も持っているんですけども、今、委員おっしゃったように、本来は教育を受ける子どもたちの

教育の場ということでもありますので、検討委員会の中では保護者と未就学児の保護者の考えを中心に結論のほうは出していきたいというような話し合いになっているようです。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 わかりました。

中心はあくまで子どもだということをもまず念頭に置きつつも、これ何年かけても解決する問題ではないと思うんですよね。ですから、その辺急がずに、しかし、慎重にということで、平成31年度は現状のままでいくしかないと思いますけれども、教育長としてこの間再任もされたわけですし、あと何年かいらっしゃるんでしょから、ぜひ教育長のお言葉もいただきたいところです。

○坂本幸一委員長 教育長。

○古山茂満教育長 一番最初の地域の方々、それから子どもの保護者、未就学児の保護者全体で会を持ったときに教育委員会も参加しました。それで、その中で、やはり今委員がおっしゃったように、一番大事なのはその西郷地区の子どもをどういう子どもに育てたいのか、育っていくといいのかという子どもを中心に話し合いをしてもらいたいんだということを冒頭に話したところでございます。

感じとしては、どちらかという、自分たちの子どもをどういうふうに育てていきたいのかというのが余りちょっと見えなくて、残す、それから統廃合するというそっちのほうだけが中心に話し合いをなされているかなという感じがするのです。ですから、今後、例えば地域の方々から、統合する場合は南小学校ですけれども、南小学校の、そのぐらいの多い人数の中での授業なんかを見ていただいて、いろいろと見ていただいて考えてもらえばいいなということ

を思っているところです。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 私も主要成果説明書を今見ているところなんですけれども、本市は特色ある学習の時間ということで、短歌学習を推進しているというようなことであります。

もう一点は、上山市の子ども読書推進計画に基づいた小中学校の図書室というような本のことも含めて2点お尋ねしたいと思います。

実は、本市の短歌に対する全国ジュニア短歌大会もございます。大変優秀な成績をおさめているというような状況でもあります。また、中学校においては卒業短歌ということで、大変、文化のレベルが高いというように思っているところでございます。その中で、この金額、短歌教室の事業費、これ全部使われているんだと思うんですけれども、たしか平成28年度は小島ゆかりさんという中央の方でも有名な方をお呼びしたと思います。しかし、平成29年度はどういうわけか、そちらではなくなったというようなことを聞いておまして、大変上手な御指導をしていただいているというようなこともあったので、その辺のところにもう少し重点的にしていただきたいというような考えがあって、平成30年度どういうふうな進捗をしているのかお伺いいたします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 短歌教室につきましては、委員先ほどおっしゃったように、小島ゆかり先生を前は招聘しまして行っていたのですが、平成29年度から小島ゆかり先生の娘であります小島なお先生、こちらの先生をお呼びしまして、小学校4年生対象に短歌教室をまず行っていると、平成29年度は茂吉記念館の館長

の秋葉先生から中学校の短歌指導を行っていた  
だいております。平成30年度同じようにお願  
いをしたのですが、秋葉館長のほうから高齢だ  
というところで一度断られまして、小学校のほ  
うにつきましては小島なお先生、それから中学  
校につきましては山川ひろみ先生、そちらをお  
呼びして平成30年度行っております。

平成30年度から学校教育課主管事業になっ  
ているということで、特色ある授業の中に組み  
込んで行っているところでもあります。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 確かに本市の小中学校の短  
歌のレベル、全国的にも大変高い水準だとい  
うふうに思っております。引き続き本市にも短  
歌を愛するレベルの高い講師としても県内でも  
やはりその水準を保つ方も多いうふうに思っ  
ております。こういったことをぜひ活用してい  
ただくということもあるんですけども、その  
辺のところは中央だけではないと思っておま  
すけれども、これをもう少し平成31年度に考  
える意向はないのかお伺いします。

○坂本幸一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 具体的に子どもたち  
への指導ということになりますので、例えばこ  
れまで実績のある方、そういった方々をこれか  
ら探して、適任な方がいらっしゃれば、それは  
もちろんお願いしていくということになります。  
ただ、山川ひろみ先生につきましては、元学校  
の先生でもあると、小島先生につきましても大  
変子どもと近い感性で指導をしていただいで  
いるというふうに認識しております。

一応、平成30年度、あるいは平成29年度  
受けて、さらには平成31年度に向けても同  
じような形で進めさせていただこうかなとい  
うふうには考えているところでもあります。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 引き続き、やはり上山の文  
化の水準を高めていくというような方向でお願  
いしたいと思っております。

実は、文化芸術ということで芸能についてち  
よっと図書の前にお話を伺います。

平成29年度、多分これは山形ふるさと塾形  
成事業補助金なんではないかな。ちょっとその  
辺のところもお聞きしたいと思うんですけど  
も、芸能といいますと、やはり本市には田植え  
踊り、それからとつくり踊り、何点か地区に残  
っている芸能があるということです。芸能をし  
ている地域に近い小学校もあるやに聞いており  
ます。そうすると、その芸能を今さまざま  
な点で本市の小学校、中学校で継続して体験  
する、そういった制度があるのかどうか、それ  
とも平成29年度から始めたのかというような  
ことをお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 ただいま委員から御  
質問のあったのは、ちょうど決算書でいま  
すと214ページになるんですけども、山形  
ふるさと塾形成事業補助金ということで、この  
30万円の支出がこの文化芸能を支援する形  
での補助金となったものでございます。

この内容につきましては、山形県市町村総合  
交付金制度の中の補助金を利用しまして、郷土  
芸能の伝承事業に対する補助ということで、こ  
のたび平成29年度については、金生の田植え  
踊り保存会への補助を行ったものでございま  
す。この保存会活動につきましては、金生田  
植え踊りが当市の無形文化財になっているとい  
うことでもあり、以前から保存会の活動に対  
しても補助を出していたものでございますが、  
南小学校区の放課後子ども教室けやきっず  
などでもこの保

存会の皆さんからの支援を受けてけやきっずの子どもたちに教えていただいているということもあり、そのときの衣装や備品などをそろえるために利用させていただいたものでございます。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 214ページの山形ふるさと塾形成補助金の30万円の内容はわかりました。その中で、南小学校区の放課後子ども教室けやきっずにそれを伝承の形で教えているというような状況だと思うんですけども、これやはり平成29年度はそういった備品等々で終わったのかもしれませんが、平成30年度、これも継続することがやはり何より文化芸術の伝承というような形では必要かと思うんですけども、その辺の傾向はどういうふうになっているかお伺いいたします。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 やはりこの文化芸能を後世に伝えていくためには、ある程度こういった支援も必要かと考えております。放課後子ども教室のための事業費の中でこういった指導に使える事業費も持っておりますので、どちら側で負担するかということもありますが、極力国、県の補助金などで使えるものがありましたらそれを活用して環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 大変これも本市にとっては残す、継承していくというようなことの大事なところだというふうに思っておりますので、ぜひバックアップというんでしょうか、継続できるような形態をお願いしたいと思います。

先ほどの学校図書です。

「読書の好きな児童生徒の割合」というのが、本市は上山市子ども読書活動推進計画も立てて

おりまして、この平成29年度45%というような目標値がやはりかなり低いのではないかと、いうふうに思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 この数字につきましては、他市と比較しているものではございませんので、当市内で年々この「読書が好きな児童生徒の割合」を伸ばしていければいいなということで、目標のほうを設定しております。

学校図書の充実につきましては、図書購入費の予算額を年々1クラス当たりの予算額を増額し、図書の充実を図ることによって本に興味を持つ子どもたちをふやし、またそこから読書が好きな児童生徒の割合をふやしたいというふうに考えているところです。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 本を好きになる子どもを育てるためというふうなことで、蔵書の充実、それから環境整備というふうなことであります。

ちょっと1点、学校図書室の蔵書は大変わかるんですけども、教室にもクラス図書というんでしょうか、そういったものも整備されているはずですか、そういったことの充実についての予算は平成29年度も充実されたのでしょうか。お尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 クラスに配備をしております図書につきましても同じく学校図書の予算の中で計画的に整備をさせていただいております。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 やはりこういったことが相乗いたしまして、もちろん図書館も充実、それから学校図書室というか、そちらも充実、それからクラスの中の本も充実というふうなことで、

そういった整備にはやはりお金もかかります。確かに。だけど、大事なところだなと思っていますので、本市の子どもたちのためには充実を図っていただきたいと思っております。

それから、支障木伐採等業務委託料16万2,000円、こちらのほうの決算の金額が出ておりますけれども、これはたしか旧宮生小学校ですね、そちらのほうの伐採はかなり手当てをしないと、もう放置状態と聞いておりますけれども、この辺のところの支障木の伐採に当たっているのかお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 各小中学校の支障木の伐採につきましては、学校現場のほうとも十分に協議いたしまして、危険性の高い部分等から順次計画的に伐採、あるいは枝払い等を行っているところです。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 16万2,000円という金額であって、かなり太い木ですと1本30万円とかするとお伺いしたので、この辺のところの結局学校敷地内の多分支障木なのかなと思っています。学校林に対しての管理というようなことに関して、平成29年度はどういうふうになっているかお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 学校林の整備等につきましては、なかなか今、児童生徒がその学校林の整備にかかわるということは学校の授業時間の制約があったりということで、できないところではありますけれども、学校職員、あるいは教育後援会、PTAなどでできる範囲で学校林へのかかわり、整備のほうを行っているような状況です。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 今の現状というのは、学校林の使用をして、昔だと薪を集めたりして、それを学校で使えるお金にした経緯もあるというふうには伺っておりますけれども、現在そういうことではないわけでありますので、もう無造作に学校林は大木になったり、かなり蔦も生えたり、いろいろな状況になっていると思っております。そういう状況をやはり管理課でしょうね、それをするというようなことになるはずだと思うんですけれども、現状がそういうことだというわけですが、その学校林に対してはもう少し手当てをしていただくというようなことはできないのかどうか。もう一度伺います。

○坂本幸一委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 学校林の管理につきましては、本来学校で森林に関する学習の一場面としたり、あるいは学校林で育った材木を使って学校整備に充てるという目的で事業を実施してきたわけなんですけれども、なかなか昨今のいろいろな教育現場の実情などから本来の目的で学校林を整備するということが難しくなっている状況にあります。先ほど申しましたような学校を支えてくださっている皆様方から最低限の整備、境界線の確認だったりということで対応ができる学校については、そういった協力をいただきながら整備を行っているところが現状であります。なかなかそこからもう一歩進んだ活用というところになってきますと、例えば間伐したものを運び出して活用するということにつきましても現場まで行く作業道の整備だったりというところで難しい状況にあるのかなと思っております。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 現状がそういった上山市内で学校林を持っている廃校になっている小学校

もあるわけでございますので、そういったことも含めて、やはりこういう場合、管理が行き届かなくなるとどうなるかと、山の崩壊というか、そういうさまざまな今森林計画もなされるということなので、そちらのほうにもやっぱり気配りというか、必要性があるというふうに思っておりますので、そんなことも考えてちょっと御意見を申し上げました。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 先ほど西郷第一小学校のお話が出ましたので、確認ですけれども、前回西郷第一小学校の後援会のときに教育長が言ったように、市のほうから統合だということは言わないと、地域の人と後援会、あるいは入学している人、それから未就学児の保護者の意見を聞いて、そして了解したなら統合するという話だったんですけれども、その考えでよろしいのかどうか確認したいと思います。

○坂本幸一委員長 教育長。

○古山茂満教育長 そのとおりです。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 わかりました。

まず、西郷地区は上山市の中でもこれからはますます発展する要素がいっぱいある地区でありますので、まず情勢を眺めながら年数をかけていろいろ納得いくような考え方で学校のことでも考えてもらいたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 成果説明書の5ページ、6ページについてお伺いいたします。

公民館事業への参加者数、目標2万2,100人に対して1万9,132人、指導者登録者数は44人を目標にしたところが21名、参加

者数はおよそ3,000人足りず、指導者のほうは半分ぐらいに目標が届いていないというところでございますが、まずこれに関して、どのような現状かお示してください。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 公民館事業への参加者数の減につきましては、目標には達しなかったものの、平成28年度よりもふえているということもあり、地域の周辺地区での高齢者がふえてきているということもあって、なかなか参加しにくい環境も出てきているというふうに認識しております。現状に合った数値の変更については、後期の計画の際に考えていきたいと思っております。ただ、高きを目指して参加しやすい環境づくり、そして参加しやすいメニューづくりということも公民館とともに考えていきたいと思っております。

2つ目の指導者登録者数についてでありますけれども、こちらの大分目標より減少したような形ですが、平成29年度につきましては、今までの要項を整理した結果、高齢による登録抹消や非公開希望者もあったことから減少したと考えております。ただ、この数値につきましては、数値自体が目標ではないと考えておりますので、実はこの登録された指導者の方を活用して学習活動を推進していくということが本来の目標であると考えておりますので、人数ではなくて、指導者の活動が充実して、その地域に貢献できるような形をつくってまいりたいと考えておりますし、一方ではその指導者という方が地域で学んだことを通して自分の後継者、新しい指導者をまたその地域につくるということも大切と思っておりますので、一方ではその数値も上がるように目指していきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 数よりも質、これはもちろん大事なことでございます。この生涯学習指導者ということについて、まずどういったものか。

あと、このたびの実績の中に新たな要項をこの人材登録に対して制定したというところで、現状とその新たな要項はどのようなものかお示してください。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 新たな要項といえますのは、平成29年8月1日から施行したものでありますけれども上山市生涯学習指導者登録制度要項というものでございます。この要項につきましても、ちょっと読み上げさせていただきますが、「豊かな経験や知識、技能を有する市民を上山市生涯学習指導者として登録し、これまでの学習成果を人や地域づくりに生かすことで豊かな人生につながる学習活動を支援するとともに、新たな指導者の発掘や市民のニーズに応じた情報提供活動を行うことにより、地域の団体やグループ及び学校等が企画実施する生涯学習活動のさらなる推進を図ることを目的とする」ということで、これに沿って登録をしていただける指導者の方を広く市報などで広報して、呼びかけて、登録をしていただいたものがあります。その結果、平成29年度の実績が21名となったものでございます。

市内市外かということについてお答えいたします。

市内の登録者でございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひこの登録を促進するためのPR、あと登録の以前に指導者の育成ということも非常に大事だと思いますので、ここに関して何かこのようにしていくということ、PR

などを中心にお答えいただければと思いますが、市報以外、従前していること以外に新たに取り組むようなことは考えていますでしょうか。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 この要項の整理を行った後に、実際にこの指導者の方を要望があつて紹介したというときには、その後のアンケートなどを実施しております。そのアンケートの結果などをお伝えすることで、その指導者自身の方の生きがいづくりなどにも貢献できればなと考えております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 この成果説明の中にあります「とりわけ講座等に参加できない方や働き盛りの年齢層には、新たな学習方法や学習プログラムにより参加を促進します」ということでございますが、これは大変大事なことでございます。これができることによりまして、参加しづらい方の参加の促進につながると考えますが、どのようなことをなさったかお示してください。

○坂本幸一委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 講座等に参加できない方というのは、主に移動手段の足りない方、あとは子育て中の方というふうに認識しております。それで、移動公民館、出前公民館というような事業を充実したり、子育て中の方にはLINEなどで情報を提供するような、そういう形、求める人が探しやすいようなホームページの充実とか、そのような形で実施してまいりました。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。  
この際、10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩



午前11時14分 開 議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第41号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第41号平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第41号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第42号 平成29年度上山市  
国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて**

○坂本幸一委員長 次に、議第42号平成29年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平成29年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の15ページ、16ページをお開き願います。

初めに、1款1項国民健康保険税について申し上げます。収入済額は7億5,509万1,269円で、前年度に比べ1,834万7,000円の減、率にして2.4%の減でありました。これは国民健康保険被保険者の減少によるものであります。不納欠損額は2,076万5,427円、収入未済額は1億2,352万5,017円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の26万8,008円で、前年度に比べ2,000円の減、率にして0.6%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8億1,106万8,874円で、前年度に比べ1億1,004万7,000円の減、率にして11.9%の減でありました。これは一般被保険者の医療給付費の減少が主な要因となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が5億8,801万6,874円、2項国庫補助金が2億2,305万2,000円となっております。

4款1項療養給付費等交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5,626万8,119円で、前年度に比べ1億87万3,

000円の減、率にして64.2%の減でありました。これは退職被保険者の医療給付費の減少によるものであります。

5款1項前期高齢者交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の10億7,612万1,913円で、前年度に比べ1億4,558万5,000円の増、率にして15.6%の増となっております。これは前期高齢者の医療給付費の増加によるものであります。

6款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億6,268万9,645円で、前年度に比べ3,874万3,000円の減、率にして19.2%の減となっております。これは一般被保険者の医療給付費の減少が主な要因となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が2,334万1,645円、2項県補助金が1億3,934万8,000円となっております。

7款1項共同事業交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8億6,867万8,470円で、前年度に比べ1億3,880万5,000円の減、率にして13.8%の減となっております。これは対象となる高額な医療費の減少によるものであります。

8款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の123万559円で、前年度に比べ22万5,000円の減、率にして15.5%の減となっております。これは国民健康保険給付基金の運用利子の減少によるものであります。

9款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億8,112万3,667円で、前年度に比べ1,274万4,000円の減、率にして4.3%の減となっております。

これは保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金などの一般会計からの繰入額の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項他会計繰入金が2億7,989万3,667円、2項基金繰入金が123万円となっております。

10款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億1,774万1,308円で、前年度に比べ1億2,146万9,000円の増、率にして61.9%の増となっております。

11款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の579万463円で、前年度に比べ1,340万2,000円の減、率にして69.8%の減となっております。これは平成28年度にあった山形県国民健康保険団体連合会からの診療報酬支払基金預託金の返還金分の皆減によるものであります。

次のページをお開き願います。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が94万6,249円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が484万4,214円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額45億4,500万円に対し、調定額44億8,036万2,739円、収入済額43億3,607万2,295円、不納欠損額2,076万5,427円、収入未済額1億2,352万5,017円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1億6,613万4,000円の減、率にして3.7%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。

支出済額は6,424万4,391円で、前年度に比べ651万7,000円の減、率にして9.2%の減でありました。これは職員人件費等の減によるものであります。不用額は1,425万1,609円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が6,020万5,152円、2項徴税費が343万9,587円、3項運営協議会費が18万5,580円、4項趣旨普及費が41万4,072円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は24億889万1,274円で、前年度に比べ1億6,432万5,000円の減、率にして6.4%の減となっております。一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費等の減により療養諸費が減少したことと一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費等の減により高額療養費が減少したことによるものであります。不用額は3億1,687万5,726円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項療養諸費が21億540万2,054円、2項高額療養費が2億9,459万9,220円、3項移送費がゼロ円、4項出産育児諸費が714万円、5項葬祭諸費が175万円となっております。

3款1項後期高齢者支援金等について申し上げます。支出済額は4億989万7,030円で、前年度に比べ480万8,000円の減、率にして1.2%の減となっております。これは国民健康保険被保険者数の減少によるものであります。不用額は4,424万9,970円となっております。

4款1項前期高齢者納付金等について申し上げます。支出済額は150万4,441円で、前年度に比べ120万8,000円の増、率に

して407.5%の増となっております。これは国民健康保険被保険者1人当たりの負担調整対象額の増加によるものであります。不用額は3万5,559円となっております。

5款1項老人保健拠出金について申し上げます。支出済額は9,622円で、前年度に比べ5,000円の減、率にして36.4%の減となっております。これは過年度分の事務費の拠出の減少によるものであります。不用額は1万9,378円となっております。

6款1項介護納付金について申し上げます。支出済額は1億5,642万933円で、前年度に比べ1,233万5,000円の減、率にして7.3%の減となっております。これは国民健康保険被保険者数の減少によるものであります。不用額は5,627万9,067円となっております。

7款1項共同事業拠出金について申し上げます。支出済額は8億6,824万685円で、前年度に比べ4,074万6,000円の減、率にして4.5%の減となっております。これは県内の高額医療費共同事業基準拠出対象額の合計額の減による拠出金の減少によるものであります。不用額は197万9,315円となっております。

8款保健事業費について申し上げます。支出済額は4,550万6,875円で、前年度に比べ141万4,000円の増、率にして3.2%の増となっております。これは健康づくり推進事業費の増により保健事業費が増加したことによるものです。不用額は1,609万9,125円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項特定健康診査等事業費が4,007万9,781円、2項保健事業費が542万7,094円となっ

ております。

次のページをお開き願います。

9款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は123万559円で、前年度に比べ22万5,000円の減、率にして15.5%の減となっております。これは国民健康保険給付基金の運用利子の減により積立金が減少したことによるものであります。不用額は441円となっております。

10款1項公債費について申し上げます。当初予算額は60万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

11款諸支出金について申し上げます。支出済額は4,932万4,403円で、前年度に比べ4,716万円の増、率にして2,179.3%の増となっております。これは国庫支出金精算返還金が増加したことによるものであります。不用額は642万6,597円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項償還金及び還付加算金が4,932万4,403円、2項貸付金がゼロ円となっております。

12款1項予備費について申し上げます。当初予算額は8,291万3,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額45億4,500万円に対し、支出済額は40億527万213円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は5億3,972万9,787円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1億7,919万4,000円の減、率にして4.3%の減でありました。

歳入歳出差引残額は3億3,080万2,082円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で平成29年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくご願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 医療給付費がマイナス6.4%ということで、本当に医療費を引き下げるためのさまざまな取り組みによってこういう数字が生まれたと思います。特に8款の保健事業費が前年度に比べ140万円ふえたということで、積極的な保健事業が行われた成果かなと思います。

そして、もう一つ、1款の総務費の医療費適正化推進費約600万円、大体横ばいで推移していますけれども、特にレセプト点検事業ということで、データヘルス計画なんかもつくられて非常に有効な医療費を下げる対策が出されていると思いますけれども、このレセプト点検事業ということで、さまざまな効果が出ると思うんですけども、今後もこのレセプト分析、あるいは検診とか、あと介護保険なんかの分析とあわせて、データヘルス計画出ましたけれども、こういうことを継続して分析して問題提起していくのかどうか教えてください。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいま委員からありましたとおり、今後もレセプト点検のデータであったり、介護関係のデータ分析、あわせてこれらの統計等を分析した上で必要な対策をしていくことが有効だと思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 特にデータヘルス計画でやっぱり本市の医療費分析で外来医療、特に高血圧なんかがちょっと多いというようなこともこの分析で初めて知りました。このデータヘルス計画は、NPOの団体に委託して実施したと思うんですけども、今後もそういう専門機関に委託するようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成30年度につきましては、特に民間に委託する予算等とはっておりませんが、今後周辺自治体の状況等も調査しながら必要な調査というものを、有効な結果を分析できるような団体があれば積極的に考えていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 平成29年度で市単独ということが終わったのかなと思います。その点で県一本化になるに当たって、課題というか、運営に当たって課題等、あと改善が見込まれる点がありましたらお示し願いたいのと、あわせて私はより基金というものの活用の仕方が重要になってくると思います。その点でぜひ負担増にならないような手当て、あともっと進めば負担軽減になるようなことで基金を活用していかなければと思うんですが、その点についてお聞かせください。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成30年4月から県単位化という形でスタートしております。現在半年過ぎたところでございますが、財政的な責任は県が持つということが基本になっております。現時点で特段な不都合等についてはまだ出てきておりませんが、特に平成31年度のま

た事業費の算出、予算編成についていわゆる納付金の金額の確定時期とか、こちら辺がまだ見込みが出ていない状況でございますので、そういった将来的な推計をしていく上でしっかりと市のほうでもシミュレーションしながら考えていく必要があると思っております。

あと、基金の残高につきましては、県内の中でも本市については1人当たりの残額は非常にトップクラスかとは認識しております。県の納付金が確定した段階で、その不足分等を、不足が出た場合にこの基金を活用していくということが原則と思っております。現在の保険料ができるだけこれ以上市民の負担がふえないような形にするためにもこの基金残高はしっかりと維持していきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 歳入のほうですけれども、国民健康保険税の調定額に対して収入未済額が約1億2,000万円と、率で言うと12%ぐらいの徴税漏れがあるというふうに考えるわけなんですけれども、歳出の面になりますと、今度は徴税費というのがまず不用額が104万、105万円近く使っていないというふうに、その徴税額の使い方とこの収入未済額の関係性があるのかどうか教えてください。

○坂本幸一委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 徴税費のほうの残額につきましては、印刷等で残った額となっております。収入率につきましては、大体平成28年度と同等になっておりますので、その因果関係はないかというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 保険税のうち12%が徴税漏れということになると、真面目に納めている人

がばかを見るような気がしますので、そういうこととなるべく徴税漏れのないような方法を考えてもらいたいと思います。要望です。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、議第42号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第42号平成29年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第42号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第43号 平成29年度上山市  
公共下水道事業特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について**

○坂本幸一委員長 次に、議第43号平成29年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成29年度上山市公共下水道事業特別会計歳入

歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の23ページ、24ページをお開き願います。

初めに、1款分担金及び負担金1項負担金について申し上げます。収入済額は1,946万840円で、前年度に比べ891万3,000円の増、率にして84.5%の増でありました。受益者負担金が一括納付されたことなどにより、負担金が増加したものであります。収入未済額は277万5,780円となっております。

2款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は5億724万5,640円で、不納欠損額は71万3,090円、収入未済額は4,619万835円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が5億723万7,140円、2項手数料が8,500円となっております。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億8,120万円となっております。前年度に比べ1,660万円の増、率にして6.3%の増でありました。社会資本整備総合交付金が増加したことによるものであります。

4款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億3,000万円となっております。

5款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,116万2,989円となっております。

6款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の514万1,830円となっ

ております。前年度に比べ2,144万4,000円の減、率にして80.7%の減でありました。東北中央自動車道建設に伴う移転補償の減などにより、雑入が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項市預金利子、2項延滞金、加算金及び過料がなく、3項雑入が514万1,830円となっております。

7款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億8,560万円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額14億8,380万円、調定額14億8,949万1,004円、収入済額14億3,981万1,299円、不納欠損額71万3,090円、収入未済額4,896万6,615円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ5,079万9,000円の増、率にして3.7%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款1項公共下水道費について申し上げます。支出済額は9億7,699万4,791円で、前年度に比べ8,171万6,000円の増、率にして9.1%の増でありました。工事請負費の増加などによるものであります。翌年度繰越額は2,800万円、不用額は2,308万4,209円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は4億5,031万4,684円で、不用額は454万6,316円となっております。前年度に比べ3,225万6,000円の減、率にして6.7%の減でありました。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はなく、不用額は86万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は14億2,730万9,475円、翌年度繰越額は2,800万円、不用額は2,849万525円となったものであります。歳出決算額は前年度に比べ4,946万円の増、率にして3.6%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1,250万1,824円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で平成29年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わりますが、よろしくご意見申し上げます。

**○坂本幸一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

**○守岡 等委員** 1款1項1目の子育て世帯の下水道料金補助金についてですけれども、今期77万7,000円ほど支出しておりまして、これは平成28年度よりも約52万円もふえております。成果説明書でも予算の40件を大幅に上回る54件の申請があったというふうに聞いておりますけれども、この要因と、あと今後の予算増額の必要性についてお尋ねします。

**○坂本幸一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 1つ目は要因ということでございますが、子育て世帯の上下水道の補助につきましては、持家住宅建設等補助金の対象者が対象となっていることから、持家住宅建設等補助金の制度の利用者がふえたことによることと、その対象者の中での子育て世帯が多かったという結果になったことからというふうに判断しております。

予算の考え方につきましては、平成30年度の持ち家住宅の状況、あるいはその中の子育て世帯の対象者などを視野に入れながら予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 子育て対策からも非常に重要な事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第43号議案に対する質疑を結ひいたします。

次に、討論に入ります。討論の發言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第43号平成29年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から會議を開きます。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。

議第44号 平成29年度上山市  
農業集落排水事業特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について

○坂本幸一委員長 次に、議第44号平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の27ページ、28ページをお開き願ひます。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は3,501万9,540円で、前年度に比べ59万6,000円の減、率にして1.7%の減でありました。収入未済額は5万3,100円となっております。収入済額の内訳につきましては、1項使用料が3,501万8,740円、2項手数料が800円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の7,400万円となっております。前年度に比べ800万円の増、率にして12.1%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の66万9,514円となっております。前年度に比べ59万6,000



円の減、率にして47.1%の減でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

5款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,140万円となっております。前年度に比べ190万円の減、率にして5.7%の減でありました。

6款県支出金1項県補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の729万円で皆増となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1億5,000万円、調定額1億4,843万2,154円、収入済額1億4,837万9,054円、収入未済額5万3,100円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1,082万9,000円の増、率にして7.9%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款農業集落排水事業費1項農業集落排水施設管理費について申し上げます。支出済額は4,463万7,777円で、前年度に比べ993万6,000円の増、率にして28.6%の増でありました。分析調査等の委託料などが増加したことによるものであります。不用額は130万7,223円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は1億264万7,275円で、不用額は54万3,725円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は86万4,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は1億4,728万5,052円、不

用額は271万4,948円となったものであります。歳出決算額は前年度に比べ1,040万5,000円の増、率にして7.6%の増でありました。

歳入歳出差引残額は109万4,002円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

**○坂本幸一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。井上学委員。

**○井上 学委員** この農業集落排水事業特別会計なんですけれども、今度所管が上下水道課に移ったということで、それだけなのかなと思うところなんですけれども、今後、公共下水道に合わせた料金設定とか、そういうふうなところまで考えているのかどうかお聞かせ願います。

**○坂本幸一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 料金設定についてでございますが、現時点におきましては、農業集落排水は独自の事業ということで考えておりますので、今後何らかの変更が生じた場合についてはそういう料金設定についても検討がなされるべき事項と考えております。

**○坂本幸一委員長** 井上学委員。

**○井上 学委員** 了解しました。この農業集落排水事業、使用料についても不納欠損がほとんど出たことを見たことがない優秀な事業であり、また利用している地域においては本当に使用料からこの水洗化というんですかね。環境のところまで非常に使用している方も満足している事業だと思っておりますので、ぜひその点を引き続き維持していただきたいと思います要望して終わります。

す。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、議第44号議案に対する質疑を終わ  
ります。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま  
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第44号平成29年度上山市農業集落排水  
事業特別会計歳入歳出決算の認定については、  
原案のとおり認定すべきものと決することに御  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第44号は原案のとおり認定すべ  
きものと決しました。

~~~~~  
**議第45号 平成29年度上山市  
介護保険特別会計歳入  
歳出決算の認定につい  
て**

○坂本幸一委員長 次に、議第45号平成29  
年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認  
定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平  
成29年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決  
算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と

の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせ  
ていただきますので、御了解くださるようお願い  
いたします。

それでは、歳入から申し上げますので、決算  
書の31ページ、32ページをお開き願います。

初めに、1款保険料1項介護保険料について  
申し上げます。収入済額は7億2,902万6,  
588円で、前年度に比べ1,199万4,0  
00円の増、率にして1.7%の増でありまし  
た。これは第1号被保険者数の増によるもので  
あります。不納欠損額は373万5,241円、  
収入未済額は1,227万211円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申  
申し上げます。収入済額は8万2,100円で、  
前年度に比べ8,000円の増、率にして10.  
6%の増でありました。これは督促手数料の増  
によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入  
済額は調定額と同額の9億1,792万3,3  
50円で、前年度に比べ1,660万5,00  
0円の増、率にして1.8%の増でありました。  
これは介護給付費負担金の増による国庫負担金  
の増加、地域支援事業交付金等の増による国庫  
補助金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負  
担金が6億4,091万9,600円、2項国  
庫補助金が2億7,700万3,750円とな  
っております。

4款1項支払基金交付金について申し上げま  
す。収入済額は調定額と同額の9億8,554  
万5,000円で、前年度に比べ3,826万  
5,000円の増、率にして4.0%の増であ  
りました。これは介護給付費交付金、地域支援  
事業支援交付金の増加によるものであります。

5 款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億1,870万4,333円で、前年度に比べ2,932万5,000円の増、率にして6.0%の増となっております。これは介護給付費負担金の増による県負担金の増加、地域支援事業交付金の増による県補助金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1 項県負担金が4億9,685万3,821円、2 項県補助金が2,185万512円となっております。

6 款財産収入1 項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の23万5,644円で、前年度に比べ4万2,000円の増、率にして21.7%の増となっております。これは介護給付費準備基金の運用利子の増加によるものであります。

7 款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億3,119万4,167円で、前年度に比べ1,904万4,000円の増、率にして3.7%の増となっております。

収入済額の内訳につきましては、1 項一般会計繰入金が5億3,119万4,167円、2 項基金繰入金がゼロ円となっております。

8 款1 項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億3,115万665円で、前年度に比べ6,750万3,000円の増、率にして106.1%の増となっております。

9 款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3万6,900円で、前年度に比べ2万8,226円の増、率にして325.4%の増となっております。これは第1号被保険者延滞金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1 項延滞金、加算金及び過料が3万6,900円、2 項預金

利子がゼロ円、3 項雑入がゼロ円となっております。

次のページをお開き願います。

以上の結果、歳入合計では、予算現額38億9,500万円に対し、調定額38億2,990万4,199円、収入済額38億1,389万8,747円、不納欠損額373万5,241円、収入未済額1,227万211円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1億8,281万4,000円の増、率にして5.0%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1 款総務費について申し上げます。支出済額は7,522万2,591円で、前年度に比べ521万9,000円の減、率にして6.5%の減でありました。これは第7期介護保険事業計画策定費が皆増となったものの、職員人件費などの減により総務管理費が減少したことによるものであります。不用額は852万1,409円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1 項総務管理費が4,454万1,823円、2 項徴収費が196万9,964円、3 項介護認定審査会費が2,814万7,610円、4 項趣旨普及費が1万7,280円、5 項運営協議会費が24万6,628円、6 項計画策定費が29万9,286円となっております。

2 款保険給付費について申し上げます。支出済額は34億5,773万5,099円で、前年度に比べ1億6,806万9,000円の増、率にして5.1%の増となっております。これは介護予防サービス給付費などの減により介護予防サービス等諸費等が減少したものの、施設

介護サービス給付費、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の増により介護サービス等諸費等が増加したことによるものであります。不用額は1億226万4,901円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護サービス等諸費が31億7,764万1,917円、2項介護予防サービス等諸費が6,305万4,470円、3項その他諸費が327万2,680円、4項高額介護サービス等費が6,169万9,961円、5項高額医療合算介護サービス等費が936万6,671円、6項特定入所者介護サービス等費が1億4,269万9,400円となっております。

3款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は3,685万644円で、前年度に比べ3,665万7,000円の増、率にして1万8,924.7%の増となっております。これは剰余金から新たに介護給付費準備基金に積み立てを行ったことによるものであります。不用額は356円となっております。

4款地域支援事業費について申し上げます。支出済額は1億4,666万9,980円で、前年度に比べ4,412万9,000円の増、率にして43.0%の増となっております。これは平成28年度から要支援者に対する訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に順次移行したことにより、介護予防・生活支援サービス事業費等が増加したことによるものであります。不用額は2,078万8,020円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が8,053万5,293円、2項一般介護予防事業費が1,565万5,472円、3項包括的支援事業・任意

事業費が5,016万7,995円、4項その他諸費が31万1,220円となっております。

5款1項公債費について申し上げます。支出済額は21万5,922円で、前年度に比べ13万4,000円の増、率にして163.7%の増となっております。不用額は3万4,078円となっております。これは一時借入金利子が増加したことによるものであります。

次のページをお開き願います。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は4,304万8,363円で、前年度に比べ1,603万8,000円の増、率にして59.4%の増となっております。これは過年度の国・県の給付費負担金等の返還金の増によるものであります。不用額は107万1,637円となっております。

7款1項予備費について申し上げます。当初予算額は257万7,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額38億9,500万円に対し、支出済額は37億5,974万2,599円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億3,525万7,401円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2億5,980万8,000円の増、率にして7.4%の増でありました。

歳入歳出差引残額は5,415万6,148円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で、平成29年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 介護予防・生活支援サービス事業についてお伺いします。

要介護状態に進まないよう該当になった方が予防事業に参加した数のうち、栄養改善教室とか、口腔機能の向上教室の参加者数が伸びなかったわけなんですけれども、これは該当する人というのはどのぐらいいるんですか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今、正確な数は把握しておりませんが、主にチェックリストによって事業該当者数を割り出しまして、その中からこの教室に参加していただく必要がある方について参加していただいているということで、必要な方がこれから多く漏れているという認識はございません。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 チェックリストというのは、いわゆる行政側からチェックリスト表を郵送して、いわゆるアンケート形式なわけですか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 質問票という形で書いていただいております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 把握できているという認識であるということであつたらいいんですけれども、いわゆる予防というのが最大の介護に対する考え、大きな割合を占めるとは思いますけれども、そのほかにいわゆるアンケートですか、調査票のほかに一歩踏み込んだ調査というのを今後する予定はないのでしょうか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点ではそのチェックリストに記載していただくことで支援が必要な方等を把握していく予定でございます。それによって現時点では網羅することは可能かと考えております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 この事業に関していわゆる約7,000万円という多額の、このチェックリスト作業のみならずの全体の事業だとは思いますが、やはり効果を出すためにはしっかり把握できるように今後も努力していただきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 私も介護予防の件について御質問します。

2款2項の介護予防サービス等諸費については、支出済額が約6,300万円ということで、平成28年度よりも約3,600万円減少していると、これに対して4款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費は支出額が約7,400万円ということで、平成28年度よりも約4,600万円今度はふえているという、こういうことになっていますけれども、これは介護保険法の改正のもとで市町村が介護予防給付かあるいは介護予防・日常生活支援総合事業のいずれかを対応するかを選択するようになったわけなんですけれども、本市では介護予防・日常生活支援事業の比率が高まってきたということで、こういう数字になっていると思っておりますけれども、この日常生活支援事業がどういうメリットがあるかというのをお示しいただきたいんです。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 日常生活総合事業につきましても地域包括支援センターのほうでし

っかりケアプランをつくりながらこの事業を受けることができるというところではしっかりと必要なサービスを受けていただくことにつながっていると思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 だから、その介護予防サービスからこっちに移行したということで、どうい  
う変化があったのか、利用者にしてみれば、ど  
ういうメリットがあったからそっちに移行した  
んだと思いますけれども、この辺どうでしょ  
うか。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 新たな事業に移行し  
たことによりまして、事業の対象者について要  
支援者のみではなく、その対象者を広げている  
という意味で拡充されていると思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 それで、ほかの市町村だと  
なかなかサービスを供給する事業所が少なく  
て、対応に苦慮しているということもありま  
すけれども、本市ではそういう心配はないとい  
う理解でよろしいでしょうか。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点では特に不足  
しているとは思っておりませんが、今後さま  
ざまなサービスが提供できる事業者について  
、よりふやしていければ、それはそれで拡充  
につながると思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 あと、もう一つ、294ペ  
ージの4款3項4目の家族介護者交流激励支  
援事業ということで、毎年100万円ほど支出  
されておりまして、これについては平成28年  
度よりも若干減少しているようだけれども、  
もともこれ介護者激励金制度ということで年  
額3

万円介護している人に支給するという制度が  
今度リフレッシュ事業ということで介護者が  
どこか泊まりでゆっくりして研修を受ける  
という制度になりましたけれども、やはりこの  
制度減少しているということで、介護者の  
ニーズに合っていないんじゃないかと考  
えるんですけども、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 この事業につ  
きましても今後もニーズをしっかりと把握  
しながら見直し可能なところは見直して  
いく必要があると思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 これは介護者からは  
前の制度のほうが非常によかったとい  
う声結構聞くものですから、その辺も  
検討していただければと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありま  
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと  
認めます。

以上で、議第45号議案に対する質疑を  
終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を  
許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めま  
す。

採決いたします。

議第45号平成29年度上山市介護保  
険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いては、原案のとおり認定すべき  
ものと決することに御異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認  
めます。

よって、議第45号は原案のとおり  
認定すべきものと決しました。

~~~~~

**議第46号 平成29年度上山市  
浄化槽事業特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて**

○坂本幸一委員長 次に、議第46号平成29年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成29年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の39ページ、40ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は934万5,540円で、前年度に比べ4万3,000円の増、率にして0.5%の増でありました。収入未済額は3万9,000円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が934万440円、2項手数料が5,100円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の480万円となっております。前年度に比べ50万円の増、率にして11.6%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の167万5,666円と

なっております。前年度に比べ5万8,000円の増、率にして3.6%の増でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1,530万円、調定額1,586万206円、収入済額1,582万1,206円、収入未済額3万9,000円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ60万1,000円の増、率にして3.9%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款浄化槽事業費1項浄化槽管理費について申し上げます。支出済額は864万6,545円で、前年度に比べ56万円の増、率にして6.9%の増でありました。管理委託料などが増加したことによるものであります。不用額は96万9,455円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は545万8,414円で、不用額は586円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は22万5,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は1,410万4,959円、不用額119万5,041円となったものであります。歳出決算額は前年度に比べ56万円の増、率にして4.1%の増でありました。

歳入歳出差引残額は171万6,247円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で平成29年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくようお願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出を一括して行います。  
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、議第46号議案に対する質疑を終結  
いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま  
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第46号平成29年度上山市浄化槽事業特  
別会計歳入歳出決算の認定については、原案の  
とおり認定すべきものと決することに御異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第46号は原案のとおり認定すべ  
きものと決しました。

~~~~~  
**議第47号 平成29年度上山市  
施設貸付事業特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて**

○坂本幸一委員長 次に、議第47号平成29  
年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算  
の認定についてを議題といたします。当局の説  
明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、平成2  
9年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決  
算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と  
の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせ  
ていただきますので、御了解くださるようお願い  
いたします。

歳入から申し上げますので、決算書の43ペ  
ージ、44ページをお開き願います。

初めに、1款1項財産運用収入について申し  
上げます。市有土地建物の貸付料と基金の運用  
利子を内容とするものでありますが、収入済額は  
調定額と同額の1,945万2,894円で、  
前年度に比べ48万4,000円の減、率にし  
て2.4%の減でありました。

2款1項基金繰入金について申し上げます。  
収入済額は調定額と同額の3,300万円で、  
前年度に比べ900万円の増、率にして37.  
5%の増でありました。これは前年度である平  
成28年度は約728万円の消費税還付金によ  
る一時的な収入があり、平成29年度は皆減と  
なったことから、繰入金の増につながったもの  
であります。

3款1項繰越金について申し上げます。収入  
済額は調定額と同額の42万8,547円で、  
前年度に比べ46万4,000円の減、率にし  
て52.0%の減でありました。

4款諸収入について申し上げます。収入済額  
は調定額と同額の3,001万1,769円で、  
前年度に比べ1,728万1,000円の減、  
率にして36.5%の減でありました。これは  
ニュートラックかみのやまに対する貸付金返還  
金の減及び消費税還付金の皆減によるものであ  
ります。

収入済額の内訳につきましては、1項市預金  
利子がゼロ円、2項貸付金元利収入が3,00  
1万1,769円、3項雑入がゼロ円となっ  
ております。



以上の結果、歳入合計では、予算現額8,500万円に対し、調定額、収入済額ともに8,289万3,210円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ922万9,000円の減、率にして10.0%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページ、45、46ページをお開き願います。

初めに、1款1項施設貸付事業費について申し上げます。支出済額は3,371万2,573円で、前年度に比べ990万8,000円の減、率にして22.7%の減でありました。これはニュートラックかみのやまに対する貸付金の減少によるものであります。不用額は163万7,427円となっております。

2款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は32万1,064円で、前年度に比べ1万1,000円の減、率にして3.2%の減でありました。不用額は17万8,936円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。支出済額は4,774万1,056円で、前年度同額でありました。不用額は20万1,944円となっております。

4款1項予備費について申し上げます。支出がなかったことから当初予算額120万7,000円全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は8,177万4,693円、不用額は322万5,307円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ991万9,000円の減、率にして10.8%の減でありました。

歳入歳出差引残額は111万8,517円と

なっており、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で平成29年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第47号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第47号平成29年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

## 散 会

○坂本幸一委員長 本日はこの程度にとどめ、明日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時44分 散 会